

令和4年度 第2回 労働報酬等審議会 議事概要

- 1 日時 令和4年12月6日(火) 午前10時から
- 2 会場 江戸川区役所5階・労働報酬等審議会室
- 3 出席者 【委員】横山会長、中里委員、森本委員、内海委員、村上委員、池田委員
【区】総務部長、用地経理課長ほか契約係職員1名
- 4 会議概要
 - ・業務委託や指定管理は、区の正規職員と同等の仕事を行っていることから、算出のベースをこれまでの事務補助(行政職給料表(一)1級1号)から、高卒程度(1級5号)へ変更し、令和5年度の労働報酬下限額を1,120円/時間とする旨、諮問を行った。
 - ・諮問書及び第一回審議会での意見を踏まえて、令和5年度労働報酬下限額について、答申を行った。
- 5 議事要旨
 - ・同一労働同一賃金という考え方は分かりやすい。
 - ・労働報酬下限額については、他自治体の事例等も参考にするなど、引き続き検討してほしい。
 - ・労働報酬下限額算定の際、祝日を除いた時間単価の計算を検討してほしい。
 - ・労働報酬下限額を検討していく上で、建設キャリアアップシステム(CCUS)も含めて議論してもらいたい。
 - ・業界によっては、作業当たりの単価をもう少し細かく計算し、労使共に納得できる制度を構築する必要があるかもしれない。